

東京都市計画公園 千代田第2・2・12号常盤橋公園の変更

首都高の地下化事業に伴って必要となる換気所の機能拡張に伴い、常盤橋公園区域の一部を日本橋川沿いに付け替え、常盤橋公園の川沿いの親水空間の拡張等を実現すべく、都市計画公園の区域変更を行うもの。

資料1

常盤橋公園概要

■公園位置図



■公園概要



千代田区立常盤橋公園は、千代田区大手町2丁目7に位置する都市公園である。石造りアーチ橋の常盤橋や石垣など国指定史跡を含む公園。渋沢栄一公の石像が建っており、都心部に位置する江戸の歴史的風致を残す近代公園として、区民や周辺の企業で働く人々に親しまれてきた公園である。

■都市計画公園の概要 ※前回変更年月日 平成24年12月19日 区告第145号

決定年月日	種別	名称		位置	面積
		番号	公園名		
昭和32年 12月21日 建告第1689号	街区 公園	千代田 第2・2・12号	常盤橋 公園	千代田区大手町二丁目 中央区日本橋本石町二丁目 及び日本橋本石町三丁目 各地内	約0.55ha (千代田区0.53ha (中央区) 0.02ha

■公園の現況



上位計画の整理

【千代田区都市計画マスタープラン】(令和3年5月) 〔地区別方針〕

- 内濠や日本橋川から連続する空地や歩行者空間の充実
- 史跡「常盤橋門跡」、常盤橋公園の日本橋川沿いの歴史、緑、水辺を活かした整備
- 四季や歴史を感じることのできる空間や生態系に配慮した居心地のよい空間

【千代田区緑の基本計画】(令和3年7月) 〔本地域の取組方針〕

- 常盤橋公園は、史跡としての歴史性を継承
- 水辺の特性を活かしながら神田、日本橋エリアとの回遊性に貢献する再整備

【日本橋川周辺にぎわい創出に向けた基本方針 (取組方針Ver.1)】(令和7年7月)

〔まちづくりの取組〕

- 官民様々な関係者が連携し河川の更なる水質改善
- 川を中心としたにぎわいの創出
- 「きれいに」「つなぐ」「集う」「うみだす」をコンセプトに、まちづくりを推進
- 先行整備区間として位置づけ
- 両岸に連続した歩行者空間の整備

【千代田区川沿いのまちづくりガイドライン】(令和5年3月) 〔全体ビジョンに向けた4つの方針〕

- 川に開けた場所をつなぎ合わせる
- 質の高い空間の連続性をもたせる
- 川沿いの活用を推進
- 多くの人が足を運びたくなる環境づくり

公園区域の変更（都市計画変更の概要）

■変更概要（平面計画図）



＜区域変更の理由・目的＞

日本橋川沿いの景観改善に向け進行中の首都高地下化事業に付随して必要となる常盤橋換気所の機能拡張に伴い、常盤橋公園区域の一部（黄色着色部）を日本橋川沿い（赤色着色部）に付け替えることにより、日本橋川沿いの親水空間の拡張や歩行者ネットワークを強化し、周辺からもアクセスしやすく、日本橋川沿いの水辺景観を活かした、歴史の感じられる都市公園を実現。

■手続きスケジュール

- 令和7年7月29日 都市計画審議会（報告）
- 令和7年9月3日～10月3日 都市計画法第19条に基づく都協議
- 令和7年10月14日～10月28日 都市計画法第17条に基づく公告・縦覧（意見書提出0件）
- 令和7年12月16日 都市計画審議会（審議）

日本橋川周辺のにぎわい創出に向けた取組みについて

日本橋川の賑わい創出に向けた検討会

日本橋川周辺では、首都高日本橋区間の地下化や民間による大規模開発などまちづくりの動きが活発化しており、この機会を捉え、日本橋川周辺の特性を活かした水辺空間の賑わいや水辺景観の向上、水質改善に関する検討を行うため、日本橋川の賑わい創出に向けた検討会が設置された。

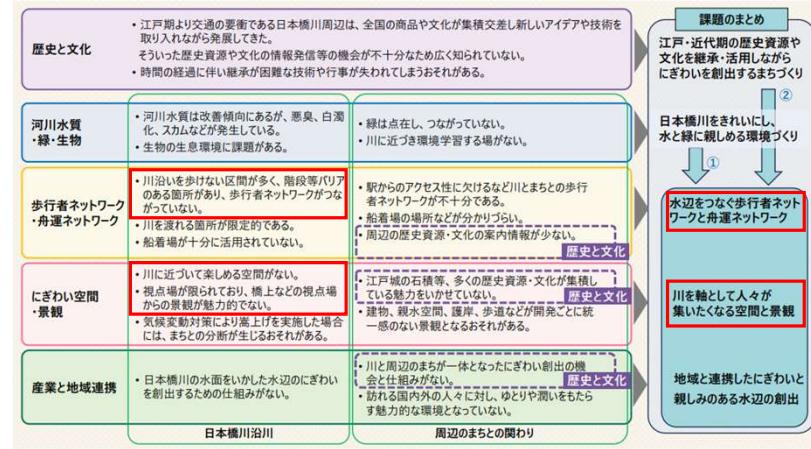
1. 日本橋川周辺のにぎわい創出に向けた基本方針（取組方針Ver.1） R7.7（東京都都市整備局）

■日本橋川周辺の現状と課題

①川を将来きれいにすることが、歩行者・舟運ネットワークやにぎわい空間、景観の形成、産業や地域連携といった課題の解決につながる。

②①の課題解決に当たっては、江戸・近代期からの歴史資源と文化を継承・活用しながら取り組むことが必要

【日本橋川周辺のにぎわい創出を推進していく上での課題まとめ】



※日本橋川周辺のにぎわい創出に向けた基本方針（取組方針Ver.1）より

5 (1) 水辺空間再生にあたってのまちづくりのゾーニング

周辺地域の特性をふまえ、四つにゾーニングし、五つのコンセプト（江戸東京文化・きれいに・つなぐ・集う・うみだす）に基づき各ゾーンでインフラ整備やまちづくりに関する取組を具体化、推進していく。



周辺地域の特性をふまえ、四つにゾーニングし、各ゾーンでインフラ整備やまちづくりに関する取組を具体化、推進していく。

先行整備区間ににおける取組のイメージ

- 「大手町・神田周辺」及び「日本橋周辺」からなる先行整備区間ににおける取組のイメージでは、日本橋川を中心に回遊性を高める歩行者ネットワークの形成に、先行的に取り組む。
- 日本橋川の水辺においては、川沿いを連続的に歩くことができるよう、道路、河川及び民地が連携して歩行者ネットワークの形成に取り組む。
- 周辺のまちや鉄道駅、周辺の歴史資源を含めてエリア全体の回遊性が高まるよう、これらから水辺にアクセスする歩行者ネットワークの形成に取り組む。

2. 今後の進め方

- 基本方針を踏まえ、具体的な取組内容等を取りまとめ、実施方針としてバージョンアップする。
- 検討会を協議会に移行させ、取組の進捗状況等を共有する。
- にぎわい創出に向けた官民連携の仕組みを関係者とともに、水質改善を含む日本橋川沿いの様々な取組と魅力等情報発信していく。



官民連携組織の仕組みの検討

水辺の公共空間と民地の一体的なにぎわいづくりに取り組むとともに、にぎわいづくりの担い手となる官民連携組織の立ち上げなど、持続可能なにぎわいづくりを可能とする仕組みについて継続的に検討する。

3. 先行整備区間ににおける取組状況

■取組イメージと回遊性を高める歩行者ネットワーク形成に資する取組



※日本橋川周辺のにぎわい創出に向けた基本方針（取組方針Ver.1）を加工して作成

